

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R5補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和6年度予算額 650 (696) 百万円】
【令和5年度補正予算額 2,706百万円】

＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

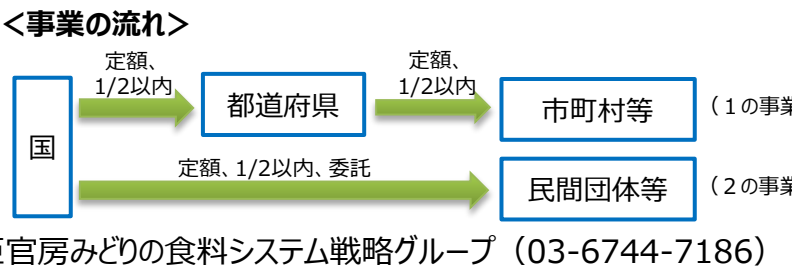
＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金** **381 (400) 百万円**
(R5補正 2,602百万円)
以下の取組について支援します。
- ① **推進体制整備**：地方公共団体が農林漁業者等と連携して行う基本計画の点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保、特定区域の形成拡大に向けた体制整備等
 - ② **グリーンな栽培体系への転換サポート（拡充）**：化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成
 - ③ **有機農業産地づくり推進（拡充）**：有機農業の団地化や給食利用等の地域ぐるみの取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による有機農業の面積拡大の加速化
 - ④ **有機転換推進事業（拡充）**：慣行栽培から新たに有機栽培へ転換する取組
 - ⑤ **SDGs対応型施設園芸確立**：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ⑥ **地域循環型エネルギーシステム構築**：地域資源を活用した循環型エネルギーシステムの構築
 - ⑦ **持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（拡充）**：バイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用実証等や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等

- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり** **270 (296) 百万円**
(R5補正 104百万円)
以下の取組について支援又は実施します。
- ① **みどりの食料システム戦略の理解浸透（拡充）**：見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジット等の普及・創出拡大等
 - ② **有機農業推進総合対策事業**：有機栽培技術を提供する民間団体の育成、技術習得による実践人材の育成、国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
 - ③ **穀物グリーン化転換推進事業**：穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組
 - ④ **生分解性マルチ導入促進事業**：生分解性マルチ導入促進に向けた製造・流通の課題解決
 - ⑤ **グリーンな栽培体系の普及啓発**：グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の情報発信
 - ⑥ **地域資源活用展開支援事業（拡充）**：農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
 - ⑦ **「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策（新規）**：「日ASEANみどり協力プラン」の協力案件の形成に向けた調査等
- ※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。



【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算概算決定額 612 (650) 百万円】
【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農業（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円【令和6年度補正予算額】3,281百万円**

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

 - ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
 - ② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
 - ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
 - ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
 - ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
 - ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
 - ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円**

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

 - ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
 - ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
 - ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

- 3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等【令和6年度補正予算額】547百万円**

 - ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
 - ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
 - ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討



<事業の流れ>

国 → 都道府県 → 市町村等 → 1の事業

国 → 都道府県 → 民間団体等 → 2、3の事業

国 → 都道府県 → 市町村等 → 民間団体等

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

2 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出物流構築緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっているところ、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進**など**効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**物流施設の確保や、デジタル化や自動化・省人化のために必要な設備・機器**の導入を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

食品流通業者等で組織される団体

(1の事業)

1/2、3/10

食品流通業者、運送業者、貨物利用事業者 等

(2の事業)

<事業イメージ>

生産 → 流通 → 需要

ネットワーク → 国内輸送 → 保管 → 資材・包材 → 海上輸送

生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

最適な輸送ルートの構築 混載 地方港湾等の活用 輸出商社の育成

2. 輸出物流構築に必要な施設確保、設備・機器導入

【保管】物流施設の確保 【鮮度】冷蔵庫の導入 【省人化】パレタイザーの導入

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5741）

2 農林水産物・食品の輸出促進のうち 輸出物流構築緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

<対策のポイント>

日本の農林水産物・食品を将来にわたって安定的に輸出し、国内の生産基盤の維持を図るためには、輸出先国の実情に応じた**輸出サプライチェーンの確立**が必要となっており、**基幹ルートの機能強化や地方港湾等の活用促進など効率的な輸出物流の構築**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証

① 基幹的な輸出物流ルートの強化

基幹的な輸出物流ルートにおける国内各地の輸出産地からの最適な**輸送ルート**や**集荷・保管体制の構築**等を支援します。

② 地方港湾等活用のための輸出商社・物流業者の育成

輸出産地近郊に立地する地方港湾・空港等を活用した輸出物流構築のための**輸出商社や物流事業者等の育成**に向けた調査・実証等を支援します。

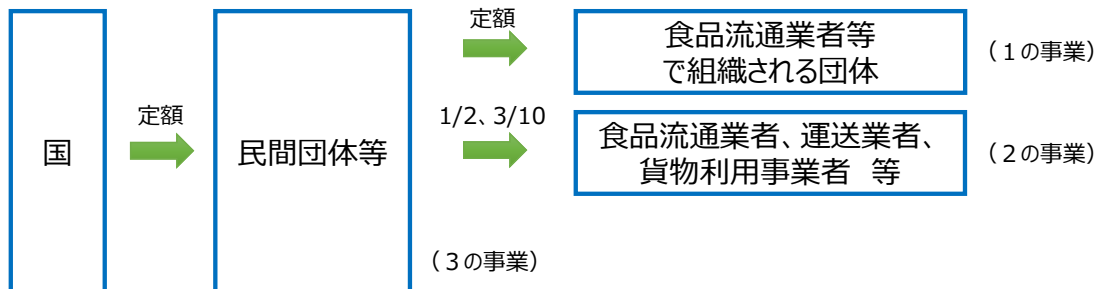
2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用

形成されたネットワークにおいて、効率的な輸出物流を実現するために必要となる**デジタル化や自動化・省人化**のために必要な**設備・機器の導入**等を支援します。

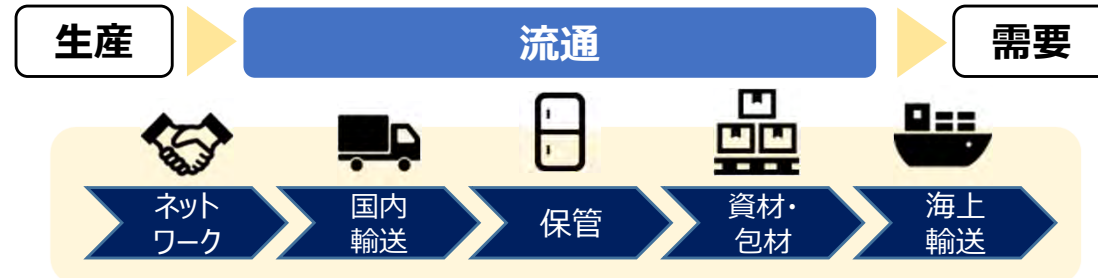
3. 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案、協議会の設置や事業実施に当たっての**指導・助言**を行うとともに、**優良事例の発信**を支援します。

<事業の流れ>

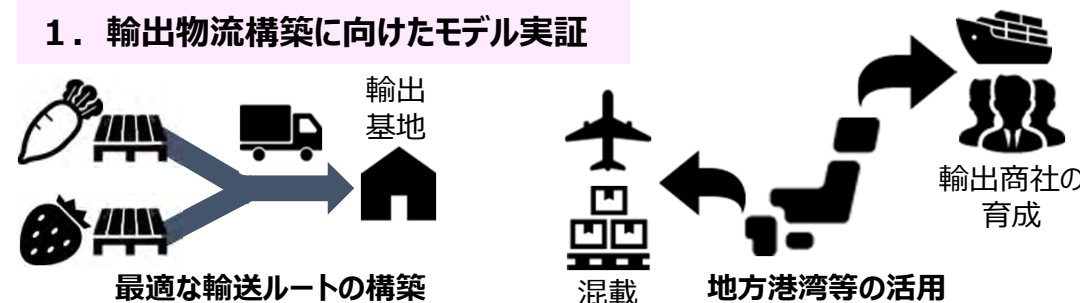


<事業イメージ>



生産と需要をつなぐ輸出物流における課題解決を支援

1. 輸出物流構築に向けたモデル実証



2. 輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）

＜対策のポイント＞

販売されている牛肉について、牛の個体識別番号が適正に伝達・表示されているかを科学的に確認するため、**牛肉のDNA鑑定を実施**します。

＜事業目標＞

DNA鑑定による牛の個体識別情報の正確な伝達の確保（DNA鑑定の一致率100％〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜背景＞

食の安全の確保や家畜伝染病のまん延防止のため、**牛肉トレーサビリティ制度の適正な運用が必要**です。

＜事業内容＞

1. DNA鑑定照合用サンプル採取

国内でと畜される**全ての牛の枝肉**から照合用サンプルを採取します。

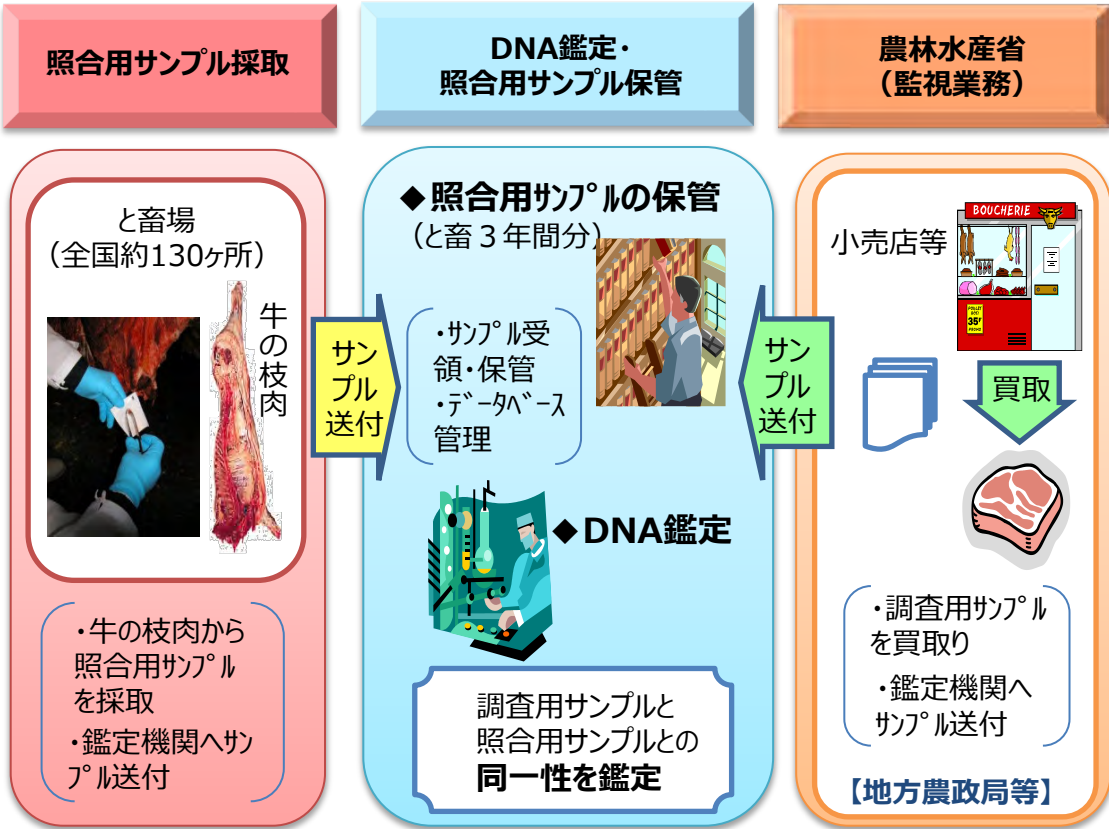
2. DNA鑑定及び照合用サンプル保管

採取された**照合用サンプル**を保管するとともに、**小売店等**から購入した牛肉と保管している照合用サンプルとの同一性をDNA分析により鑑定します。

＜事業の流れ＞委託



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

販売されている牛肉について、牛の個体識別番号が適正に伝達、表示されているかを科学的に確認するため、牛肉のDNA鑑定を実施します。

＜事業目標＞

DNA鑑定による牛の個体識別情報の正確な伝達の確保（DNA鑑定の一致率100％〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜背景＞

食の安全の確保や家畜伝染病のまん延防止のため、牛肉トレーサビリティ制度の適正な運用が必要です。

＜事業内容＞

1. DNA鑑定照合用サンプル採取

国内でと畜される全ての牛の枝肉から、照合用サンプルを採取します。

2. DNA鑑定及び照合用サンプル保管

採取された照合用サンプルを保管するとともに、小売店等から購入した牛肉と保管している照合用サンプルとの同一性をDNA分析により鑑定します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

